

議案第61号

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,046千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,041,964千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		350,007	△3,000	347,007
	1. 国民健康保険税	350,007	△3,000	347,007
4. 県支出金		1,515,052	1,600	1,516,652
	1. 県補助金	1,515,052	1,600	1,516,652
7. 繰入金		163,399	2,446	165,845
	1. 一般会計繰入金	136,929	2,446	139,375
歳入合計		2,040,918	1,046	2,041,964

歳出

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		22,196	46	22,242
	1. 総務管理費	22,139	46	22,185
2. 保険給付費		1,490,112	1,000	1,491,112
	7. 傷病手当金	0	1,000	1,000
3. 国民健康保険事業費納付金		501,623	0	501,623
	1. 医療給付費分	353,620	0	353,620
歳出合計		2,040,918	1,046	2,041,964

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	350,007	△3,000	347,007
4. 県支出金	1,515,052	1,600	1,516,652
7. 繰入金	163,399	2,446	165,845
歳 入 合 計	2,040,918	1,046	2,041,964

(歳出)

国保 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	22,196	46	22,242			46	
2. 保険給付費	1,490,112	1,000	1,491,112	1,000			
3. 国民健康保険事業費納付金	501,623	0	501,623	600		2,400	△3,000
歳 出 合 計	2,040,918	1,046	2,041,964	1,600		2,446	△3,000

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	349,944	△3,000	346,944	1. 現年課税分	△3,000	医療給付費分現年課税分 △2,000 後期高齢者支援金分現年課税分 △700 介護納付金分現年課税分 △300
計	350,007	△3,000	347,007			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,515,052	1,600	1,516,652	2. 特別交付金	1,600	特別調整交付金分 1,600
計	1,515,052	1,600	1,516,652			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	136,929	2,446	139,375	1. 一般会計繰入金	2,446	職員給与費等繰入金 46 その他繰入金 2,400
計	136,929	2,446	139,375			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	20,294	46	20,340			46		4. 共済費	46	共済組合負担金 45 互助会納付金 1
計	22,139	46	22,185			46				

(款) 2. 保険給付費 (項) 7. 傷病手当金

1. 傷病手当金	0	1,000	1,000	1,000				18. 負担金、補助及び交付金	1,000	傷病手当金 1,000
計	0	1,000	1,000	1,000						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	353,620	0	353,620	600		2,400	△3,000			財源組替
計	353,620	0	353,620	600		2,400	△3,000			